

第72回国立大学法人山梨大学学長選考会議議事要録

日 時：令和3年6月25日（金）15：35～16：00

場 所：本部棟5階第一会議室

出席者：丸茂、奥村、北島、佐山、進藤、中村、古家、平田、奥田、飯山、田中の各委員

欠席者：中山委員

陪席者：齋藤監事、松川理事、石原総務部長、中村監査課長、植松人事課長、植村人事課課長補佐、
細野人事課係長、新垣人事課主任

議事に先立ち、松川理事から、新議長が選出されるまでの間、議事進行を行うことについて説明があった。

会議の成立

松川理事から、過半数の出席により本会議が成立していることの報告があり、資料1に基づき本会議委員の構成が確認され、新任の委員からの自己紹介があった。

議事要録の確認

第71回国立大学法人山梨大学学長選考会議議事要録（案）（令和3年1月22日開催）を確認した。

配付資料の確認

松川理事から、配付資料の確認が行われた。

議 題

1 学長選考会議議長の選任について

松川理事から、国立大学法人山梨大学学長選考会議規程第4条第1項に基づき、本会議の議長を選出したい旨の発言があり、委員の互選により、進藤委員を議長に選出した。

また、議長から、国立大学法人山梨大学学長選考会議規程第4条第3項に基づく本会議の議長職務代行として、丸茂委員を指名する旨の発言があった。

2 学長選考会議による学長の業務執行状況の検証に係るスケジュール及び方法（案）について

松川理事から、学長選考会議による学長の業務執行状況の検証に係るスケジュール及び方法について、資料2に基づき、説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、主な変更点は次のとおりである。

- ・例年11月に公表される国立大学法人評価委員会による業務の実績に関する評価結果を検証資料として使用しないこと。
- ・学長選考会議による学長に対する面談の実施すること。
- ・検証スケジュールの早期化。（4ヶ月前倒し）

3 その他

松川理事から、国立大学法人法の一部を改正する法律が令和4年4月1日に施行されることにより、本会議名称の変更等を行う規則改正を行う必要がある旨、資料3に基づき説明があり、今後、本会議で審議していくこととした。

議長から、次回は9月28日（火）の経営協議会終了後に開催予定である旨、発言があった。

以上